



2015年7月15日  
第569号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 酒井 さとえ  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 日本ワードデータビル8F

# 激憤 なんと、確定した府労委命令の団交まで拒否!

## 大阪府 どこまでも不当労働行為|労働委員会命令を理解せず!

組合が大阪府による講師雇用継続団交拒否および定期交渉拒否を争ってきた件は、4月8日に府がすべての行政訴訟を取下げたことによって労働委員会の救済命令が確定しました。組合はこの間、府のすべての命令履行を求めて折衝を行い、府労委救済命令の一つである団体交渉を7月2日に行うこととなりました。



団交の席につこうとしない府教委出席者様

この団体交渉は、組合が2013年11月に申し入れた2012年講師雇用継続団交拒否に対する府労委命令の履行(謝罪

文手交)を要求するものであり、組合にとって府と行う初めての労働組合法(以下、労組法)による団体交渉となる

はずでした。

### 団交の席につかず

次は労組法違反による罰則組合のみならず「非正規」公務員の問題に取り組む全国の仲間の注目も集めるこの団交に、歴代執行委員長をはじめ多くの組合員が参加しました。しかしながら、団交開催直前になって、府は今までの交渉と同じやり方、つまり交渉の始め方、すすめ方、終わり方などこれまでと異なるものであれば応じられないと条

件をつけ、団交の席につくことを拒否したのです。労組法においては、使用者が団交条件にこだわって団交に入らないのは典型的な団交拒否と見なされます。

団体交渉応諾命令を履行しない大阪府の対応は労組法第32条違反に当たります。組合が長い月日をかけて勝ち取った命令の重要性を一顧だにせず、形だけの謝罪で済まそうとする大阪府に対して私たちは徹底的に闘い続けます。

酒井さとえ(執行委員長)

# 全労協 文科省 全国学力テストの目的外使用認めず!

7月3日(金)、全労協による文科省交渉が行われ、組合からも参加しました。

全労協は事前に、30項目に及ぶ要請書を文科省に提出していました。今年度は「日の丸・君が代」強制問題、教科書検定制度の廃止、全国学力テストの中止及び大阪府教委の目的外使用の件、学校週5日制の維持、教職員給与等の政令都市負担、30人学級の実現、学校現場

での非正規職員増加の問題、臨時的任用職員の待遇の改善等の10項目に絞って交渉をしました。わずか40分程度の交渉でしたが、当初の予定時間より10分以上ねばることが出来ました。土曜日授業に関する回答で「週6日制に戻すことはしない」と言い切ったことが印象的でした。

大阪の全国学力テストが、その趣旨から外れて、学校別成績発表や高校入試内申とし

て目的外に使用されていることを伝え、そのために現場では異常な対策が始まっていることを訴えました。

7月1日に大阪府から事情を聞いたところ「95%の生徒がこの学力テストを受験しており、欠席を強要するような様子は見られない」と的を外れた回答がありましたが、文科省が目的外使用を認めていないことは分かりました。

その後、専門家会合で反対

意見が相次いだことを理由に、下村文科相は7月11日に、文科省としては、全国学力テストの学校別の結果を高校入試の内申点に反映させる大阪府の方針を認めないことを発表しました。それを受け大阪府教委は、府教委の方針を認めるよう文科省に要望書を提出することを決定しました。この問題について、大阪府市は文科省と全面对決する姿勢です。高田晴美(副執行委員長)

## 当面の日程

- 7月18日(土)14時~ エルおおさか709号室 大阪全労協定期大会
- 7月18日(土)17時~ 扇町公園 戦争法案は廃案に! おおさか1万人大集会
- 7月18日(土)17時45分~ エルおおさか南館ホール映画「ジョン・ラーベ」上映会
- 7月20日(月)14時~ 大阪国労会館大会議室(JR天満) 郵政労契法裁判提訴1周年裁判闘争勝利! 学習決起集会  
> 講師: 西谷敏さん(20条裁判を支える会共同代表)
- 8月1日(土)13時半~ JR京橋駅南口集合 EWAセミナー「ピースおおさかをめぐるフィールドワーク」 当日参加歓迎  
> 案内人: 有元幹明さん(元ピースおおさか事務局長) 参加費: 1000円 終了後交流会有り
- 8月21日(金)12時~22日(土)12時 全国学校労働者交流集会 集会/山梨県立図書館(JR甲府駅徒歩3分) 宿泊/湯村温泉旅館明治(会場から送迎バスで15分) 締切は7月24日(金)。申し込みは事務所まで。



# 「君が代」不起立戒告処分に対して7名が集団提訴

## 『大阪で教員を続けたければ思想・良心の自由は捨てる』と言うのか！

7月9日、高校支部組合員の辻谷・増田を含む7名は、「君が代」不起立戒告処分に対して、大阪府を相手取り大阪地裁に提訴しました。



提訴後の記者会見には、多くの在阪メディアが参加した

制定されたことによって、「君が代」の強制に対して自分の思想・良心の自由を守ろうとすれば、教員を続けることができないという大阪の異常事態を告発しています。

つけました。厳しく長い闘いが予想されますが、幅広く粘り強い運動を展開していきたいと思いません。増田俊道(執行委員)

「君が代」起立斉唱強制条例は違憲違法!!

提訴した7名は、2011年6月に制定された大阪府「君が代」起立斉唱強制条例と2012年1月の教育長通達に基づく職務命令は違憲違法だと訴えています。

さらに、2012年3月に大阪府職員基本条例(同一職務命令に3回違反すれば免職)が

マスコミも大注目!

提訴後の司法記者クラブでの記者会見では、在阪のテレビ局・新聞社のほとんどが参加していました。

弁護士会館での報告集会にも、たくさんの支援者が駆け



## 8/1 EWAセミナー2015開催

### 読んでから行くか、行ってから読むか ～EWAセミナー戦跡巡りと「アパッチ族」～

青々とした緑に包まれ、ランニングする人たちや、週末には家族連れでピクニックなど、のどかな風景が見られる大阪城公園。春は梅に桜、秋は紅葉と私たちをこころ穏やかに楽しませてくれるその場所は、敗戦まで大阪砲兵工廠(こうしょう)という、かつてアジア最大と呼ばれた兵器工場・殺人の道具を作る場所 - であった。

大阪砲兵工廠は、戦中B29の爆撃で壊滅し、戦後不発弾など撤去が進まず放置され廃墟となっていたが、実は廃墟にはお宝が眠っていた。そのお宝とは兵器工場の残骸である鉄くず。日本社会における差別から正業に就けない在日朝鮮人らが、警官の目を盗んでは危険を冒して廃墟に忍び込み、鉄くずを掘り起こしては売って生計をたてていた。これらの人は「アパッチ族」と呼ばれ、小説の題材になってきた。

当時のアパッチ族の実態をテーマに描いた開高健著『日本三文オペラ』。在日朝鮮人の立場・視点から、警官隊とアパッチ族の攻防、在日朝鮮人に日本のアウシュビッツと恐れられた大村収容所までも描いた長編、梁石日著『夜を賭けて』(これは山本太郎主演で映画化)。人間が鉄を食べて進化するSF小説、小松左京著『日本アパッチ族』。読めば戦跡巡りにおける理解がさらに深まること間違いなし。読んでから行くか、行ってから読むかはあなた次第。まずはEWAセミナーへのお申し込みをお忘れなく。

井澤絵梨子(書記長)

## (株)ウィザス 組合活動を妨害

### 「ウィザスには労組がない」デマHPも垂れ流し

第一ゼミナールやファロス個別指導学院等を経営する株式会社ウィザスで働く労働者が組合に加入し、昨年10月にウィザス支部を結成しました。

【会社が組合勧誘ビラを回収か?】支部は、「自分たち以外にも労働組合を必要としている人がいる」という思いから、6月初旬、組合勧誘のビラを全校舎に郵送しました。勧誘ビラが各校舎に到着した直後、会社の組合担当者から組合に電話があり、「なぜ事前に私に知らせてくれなかったのか」と組合が責められました。組合活動の詳細を、事前に使用者側に伝える労働組合が一体どこにあるのでしょうか。

その後会社は、従業員に勧誘ビラの回収指示を出し、実際に回収したという情報が、組合事務所ならびに組合員のもとに十数件入ってきました。

組合は、7月13日に会社と団体交渉を行い事実確認をしました。会社は「回収指示は

出していない」と言いながらも、手元に数通の勧誘ビラがあることを認めました。使用者側による組合ビラの回収は、組合活動の妨害であり、不当労働行為であることを告げ、再調査を求めました。

【有価証券報告書に虚偽記載!】また本年度の有価証券報告書に、「労働組合は結成されていない」と虚偽の記載をしている点についても追及し、直ちに訂正し、株主に報告することを求めました。虚偽記載は、組合をおとしめるものであり、これも不当労働行為であることを伝えました。

【ウィザスには労組があります!】時期を同じくして、「ウィザスには労組はない」というHPが十数個作成され垂れ流されています。作成者は不明です。労働組合の存在をひた隠しにしたい会社側の意向をくんだHPの内容です。組合は今後も徹底的して追及していきます。大橋裕子(副執行委員長)



放言をまきちらす安倍氏とその応援団 そんな自民党

が選挙権年齢の18歳引き下げに向けて「政治的中立」を逸脱し

た高校教員への罰則を提言では「中立」とは何か? それは公教育の場では憲法ということだ 憲法を逸脱する自民党の輩には「中立」を語る資格はない

## TNC Calendar

EWA Seminar2015(fieldwork)

>Date: Aug. 1 (Sat)

>Time: 1:00p.m.

>Place: JR Kyoubashi South gate PEACE OSAKA

The EWAosaka is militantly antiwar. We stand against all aggression and war mongering. We stand for soli

darity among all working people everywhere. We are vehemently against any change to Article Nine and the current Japanese military policy. Workers of theWorld, Unite! Your enemy is the National State, not your brother workers.

Rube Redfield(Executive Officer)